

府民のいのちと健康を守る 最前線から 保健師と看護師の勤務実態

新型コロナウイルス感染症対策に追われる保健師や病院など、最前線の職場では、職員が昼夜分かたず十分な休みも取れない中、必死に奮闘しています。いま、最前線で働く現場の組合員を取材しました。ぜひ、現場の最前線から現場の実態を踏まえ、職員の安全・健康を守るための取り組みをいっそう強化します。

府職労はこうした現場の実態を踏まえ、職員の安全・健康を守るための取り組みをいっそう強化します。

保健師感染症チームのリーダー保健師の声

なりました。
保健師を増やし育成する体制を



患者さんに対する排泄や食事、清潔の介助など濃厚に接触することが増えてきました。介助中はいつも必死なので、感染の恐怖を感じることがありませんでした。しかし、勤務を終えた後は「不必要な接触はなかったか」「自分が感染源になってしまっているのではないかな」という不安で頭がいっぱいになります。少しでも自分の体調がすぐれないときは「感染したのではないかな」とか「報告事項が増えたり、様式が短期間で変わったり、類似・重複する報告をする必要があり、現場の負担が大きくなっている」とトップダウンで指示が下りてくると、現場の意見が伝わっていない(意見交換の場がない)「本庁も保健師も人が足りていない」などの声が寄せられています。その結果として「コロナ以外の患者や業務が置き去りにされつつある」「府民と病院や救急隊との間で動きが取れなくなる苦しい状況となっている」「事務作業に追われて、患者や相談対応など本来業務をする時間が減る」「昼休憩すら確保できていない」「手続きや流れに関する混乱があるため、心理的負担が増し、職員が疲弊している」などの切実な実態も寄せられています。

感染症チームをまとめるリーダーとして、所内からの応援も含めて10人のメンバーをまとめています。ペテラン・中堅の保健師が少なく、チームの大半が採用する年未滿の保健師といつてもあり、日々コロナ対策に追われる中、全体を把握・フォローする立場でもあり、休んでいる暇はありませんが、チームメンバーを守り、保健師としての役割を發揮するため懸命に頑張っています。

保健師では、新たな陽性者や濃厚接触者への対応だけでなく、自宅やホテルで療養している人にも毎日電

話連絡し、状態を聞き取る中で症状の悪化がないか些細な兆候も見逃さないように細やかな対応をしています。状態が急変した場合は保健師が患者に付き添って入院へとつなげていくこともあります。また、結核など他の感染症対策もやっています。

コロナ対応では、健康医療部には他部局からの応援も含めて20を超える班やチームが作られ、多岐に渡る対応をしています。そのために、皆さんの班・チームからメールや電話を各保健師の感染症チームが限られた人数で全て対応しなければならぬと連日夜遅くまで働いて

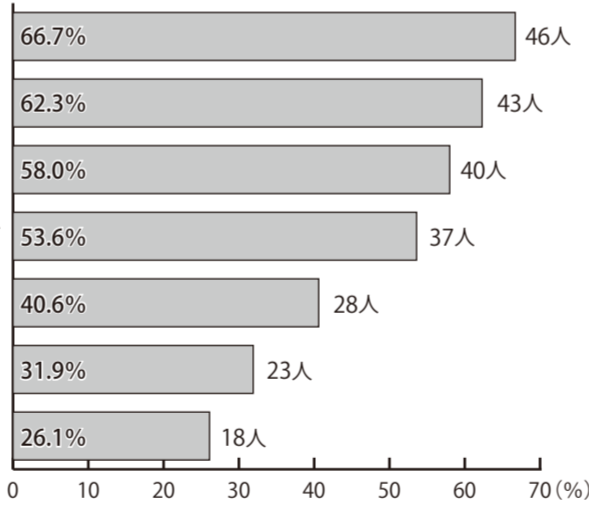
緊急 保健師アンケート

身体と心を休めたい



府職労では、保健所で働く保健師を対象に「緊急保健師アンケート」を行いました。短期間の集約でしたが75人からの回答がありました。一部を紹介します。

新型コロナウイルス感染症業務に携わってあなたが強く希望することは？



え、次いで「電話対応等のため自宅待機時の手当(オンコール手当)」の支給(約62%)、「緊急に保健師(臨時任用を含む)を増やしてほしい」(58%)と続いています。

また、半数以上が「管理職のマネジメント」と答え、約4割が「退庁時間が22時以降となる場合のタクシー利用」と答えるなど、過酷な職場実態が伝わってくる結果となっています。

また、半数以上の保健師が現場と本庁との意思疎通、連携に問題を感じています。

府庁一丸となった協力体制と 職員の健康・安全を守ることを 求める緊急申し入れ

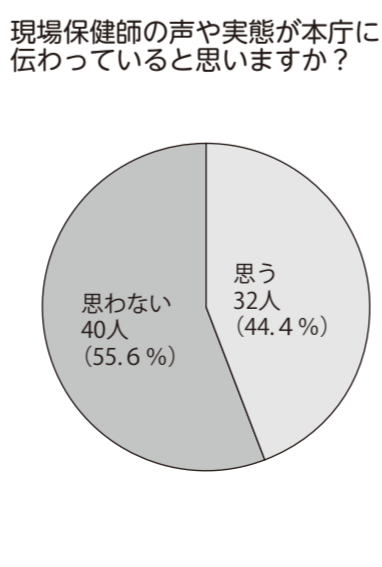
府職労は、新型コロナウイルスの爆発的な感染の増加を抑制し、府民のいのちと健康を守るため、府庁一丸となって、府立病院機構、大阪健康安全基盤研究所との連携を強め、全力で取り組もうと10項目の申し入れ(4月8日)を行いました。

現在も危機管理室、保健医療部、保健所、商工労働部等への応援体制の強化も取り組まれています。依然として保健所、医療現場をはじめ現場は混乱し、長時間

間過密労働が続く、職員の疲弊も深刻化しています。こうした事態を少しでも解消し、職員の健康と安全を守るため、4月30日には14項目の申し入れを行い、引き続き、職員の健康・安全を守り、労働条件の改善をめざして取り組みを進めます。

この間も職務専念義務免除による対応や特殊勤務手当の特例なども実現させています。このような緊急時だからこそ、労働組合がしっかりと現場の状況を把握し、要求することで労働条件を向上させることができます。そのためには、労働組合の活動を支えるために、みなさんが労働組合に加入することが必要です。みなさんの府職労への加入を心より呼びかけます。

組合加入はこちらから↓



現場保健師の声や実態が本庁に伝わっていると思いますか？

間もなく、ゴールデンウィークも含め休日も対応しています。今は休みの日は「どこかへ帰る」と話す黒木さんですが、「コロナ関連の支援策に関わることは貴重な機会であり、しんどさもあるけど、やりがいも感じる」といきいきとした表情で語っています。

黒木さんは、青年部の役員も務めています。本庁(咲州庁舎)に異動して1ヶ月が経ち、「以前の職場に比べて組合の存在が感じづらくなっていると思う。だからこそ、青年部の取組みなど、楽しい取り組みから参加してもらいたい」と青年部活動の活性化をめざす意気込みも語ってくれました。

緊急申し入れ

- 職員の安全確保に全力を尽くすこと。感染拡大を防止するため、感染者や濃厚接触者を隔離して対応できるよう環境整備すること。
また、感染者や濃厚接触者に対応する可能性のある業務を行う職員に対し、個人防護具(服)を必要数確保するなど、感染防止に努めること。
- 職員の3月～4月の時間外勤務実績を明らかにし、職員の過重労働対策を行うこと。
- 保健所職員(特に保健師)を直ちに大幅に増員すること。当面の措置として、臨時的任用職員(保健師)の採用を行い、必要な予算措置を行うこと。
- 保健所への応援体制を強化すること。具体的には保健師等の電話対応の負担等を軽減するため、各保健所に電話対応専用の支援体制を確立すること。
また、夜間・休日等に自宅で電話等の対応をする職員に対し、オンコール手当を支給すること。
- 危機管理室、健康医療部、商工労働部のコールセンター応援体制を強化すること。コールセンターでの電話応答業務については1台の電話に対し2人の職員の配置、ローテーションするなど、職員の休憩・休憩時間の確保に努めること。
- 保護者が新型コロナウイルスに感染した場合の児童の保護にあたっては、児童と職員の安全確保に万全を尽くすこと。児童の安全確保のため、常時(夜勤時も含む)複数の職員が対応できるような体制を取ること。そのため、緊急にケースワーカー(臨時的任用職員を含む)を増員すること。ケースワーカー等での対応が困難な場合は、他部局からの応援も含め検討すること。
- 職員の応援については、職員の希望も聞くとともに、健康状態や育児・介護等の要件にも配慮すること。
- 現在の状況下において、非常勤職員の在宅勤務適用を原則として認めること。在宅勤務が困難な場合は、自宅待機とすること。
- 在宅勤務にあたっては、妊娠している職員、基礎疾患のある職員を優先するなどの配慮を行うこと。在宅勤務が困難な場合は、自宅待機とすること。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護施設の休業や利用自粛等の要請等があり、被介護人の世話が必要な場合、職務専念義務を免除すること。
- 全庁的に在宅勤務や応援体制が取られ、職場内での会議開催も自粛している状況を踏まえ、今年度の人事評価を中止すること。
- 新型コロナウイルス感染症業務に従事した職員が感染した場合は、厚生労働省労働基準局補償課長通知(基補発0428第1号/令和2年4月28日)を踏まえ、速やかに公務災害認定を行うよう地方公務員災害補償基金大阪府支部に働きかけること。
- 職員数管理目標を見直し、感染症の蔓延や今後も予測される地震、台風、豪雨等の災害時にも十分に対応できるマンパワーを備えるために、職員を増やすことを可能とする整備を行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症対策業務に係る特殊勤務手当(防疫等作業手当)については、府立病院、大阪健康安全基盤研究所の職員にも同水準の手当が保障されるよう大阪府として働きかけるとともに、必要な予算措置を行うこと。

りかことたいちの 職場訪問

リモート取材版

こんなところにも組合員!

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課 団体グループ 行政職 黒木 海任さん

大阪経済を支える 中小企業を支援

新型コロナウイルス感染症対策に追われる中、休業要請支援金の受付業務の最前線に立ち、商工労働部の中小企業支援室で、中小企業支援室を抱える課題の解決をめざして向上・支援事業の取り組みを進める黒木さんをリモート取材しました。

大阪にある企業の99%以上を占める中小企業は、まさに地域経済の要であり、優れた技術や技能で日本の経済基盤を支え、地域における雇用を創出する重要な担い手となっています。

しかし、経営資源の限られた中小企業は、多くの課題を抱え、厳しい経営を余儀なくされている実態があります。中小企業協同組合は企業同士が連携し、それぞれが保有するノウハウや経営資源を補完し合う制度です。

休業要請支援金業務に奔走

黒木さんは大阪府に採用され4年目を迎えます。今年の3月まで、府税務所で納税交渉等の仕事をしていた黒木さんは「税金が納付できない人と納税交渉すること、税への理解が深まり、納付につながったときにやりがいを感じます」と3年間を振り返ります。



貴重な機会にやりがいを感じる

緊急の取り組みのため、毎日次々に情報が更新され、それに対応する事務作業は膨大です。コールセンターの設置が決まってからは、コールセンターの稼働する早朝7時半から夜9時まで休む

これまで経験のないコロナ禍の中、多忙な新しい職場でも元気がいっぱい、働く黒木さんからは、若さやエネルギーが溢れ出ています。

聞き手 茂内梨香子・越智木一